

令和 2 年 3 月 27 日  
益田興産株式会社

## 益田興産株式会社 一般事業主行動計画（第 3 期）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間 令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日の 5 年間

### 2. 内容

目標 1. 年次有給休暇の取得日数を、一人当たり年間平均 11 日以上にする  
(対策)

- 令和 2 年 4 月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和 2 年 5 月～ 社員への通知、ポスター作製・掲示
- 令和 2 年 5 月～ 年次有給休暇の取得促進

目標 2. 社員の所定外労働時間を、一人当たり年間 150 時間未満にする  
(対策)

- 令和 2 年 4 月～ ノー残業デーの実施及び、休日出勤の代休取得促進
- 令和 2 年 4 月～ 年間の所定外労働時間の実態を把握・分析を行う
- 令和 2 年 6 月～ 朝礼・掲示物などによる社員への周知
- 令和 2 年 7 月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施

目標 3. 中学校就学前の子を持つ社員が利用できる休暇制度の利用促進を図る  
(対策)

- 令和 2 年 4 月～ 就業規則に定めた制度の周知徹底を図る
- 令和 2 年 4 月～ 計画期間内の日数拡充を目指す